| | | | |
|---|---|---|---|
| | 第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の27第１項（第45条第１項の表の第１号ロ）） | 10322 | 法規別表十六(九)「８」の欄の金額 |
| | 第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の27第１項又は平成25年旧措置法第68条の27第１項（第45条第１項の表の第１号ロ又は平成25年旧措置法第45条第１項の表の第１号ニ）） | 10323 | 法規別表十六(九)「９」の欄の金額 |

様式第二の記載要領第四号の表沖縄の産業高度化地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却の項を削り、同表沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却の項を次のように改める。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却 | 平成26年旧措置法第68条の27第１項（償却費）（平成26年旧措置法第45条第１項の表の第２号） | 10398 | 法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額 |
| | 第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第68条の27第１項（平成26年旧措置法第45条第１項の表の第２号）） | 10399 | 法規別表十六(九)「８」の欄の金額 |
| | 第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第68条の27第１項（平成26年旧措置法第45条第１項の表の第２号）） | 10400 | 法規別表十六(九)「９」の欄の金額 |
| | 第68条の27第１項（償却費）（第45条第１項の表の第２号） | 10510 | 法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額 |
| | 第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の27第１項（第45条第１項の表の第２号）） | 10511 | 法規別表十六(九)「８」の欄の金額 |
| | 第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の27第１項（第45条第１項の表の第２号）） | 10512 | 法規別表十六(九)「９」の欄の金額 |

様式第二の記載要領第四号の表沖縄の自由貿易地域及び特別自由貿易地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却の項を削り、同表沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却の項を次のように改める。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却 | 平成26年旧措置法第68条の27第１項（償却費）（平成26年旧措置法第45条第１項の表の第３号） | 10401 | 法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額 |
| | 第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第68条の27第１項（平成26年旧措置法第45条第１項の表の第３号）） | 10402 | 法規別表十六(九)「８」の欄の金額 |
| | 第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第68条の27第１項（平成26年旧措置法第45条第１項の表の第３号）） | 10403 | 法規別表十六(九)「９」の欄の金額 |
| | 第68条の27第１項（償却費）（第45条第１項の表の第３号） | 10513 | 法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額 |
| | 第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の27第１項（第45条第１項の表の第３号）） | 10514 | 法規別表十六(九)「８」の欄の金額 |
| | 第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の27第１項（第45条第１項の表の第３号）） | 10515 | 法規別表十六(九)「９」の欄の金額 |

様式第二の記載要領第四号の表沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却の項の次に次のように加える。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の特別償却 | 第68条の27第１項（償却費）（第45条第１項の表の第４号） | 10516 | 法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額 |
| | 第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金） | 10517 | 法規別表十六(九)「８」の欄の金額 |
| | 第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金） | 10518 | 法規別表十六(九)「９」の欄の金額 |

様式第二の記載要領第四号の表沖縄の離島地域における旅館業用建物等の特別償却の項中「第68条の27第１項」の次に「又は平成26年旧措置法第68条の27第１項」を加え、「第45条第１項の表の第４号」を「第45条第１項の表の第５号又は平成26年旧措置法第45条第１項の表の第４号」に改め、同表特定地域における産業振興機械等の割増償却の項及び医療用機器等の特別償却の項を次のように改める。